

第2次

# 兵庫県自転車活用推進計画

(別冊案)

2024年●月



兵庫県

## « 目 次 »

<b>1 前計画の取組状況</b> .....	<b>1</b>
1.1 目標の達成状況 .....	1
1.2 取組状況 .....	2
<b>2 ひょうごサイクリングモデルルート、自転車ネットワーク計画</b> .....	<b>5</b>
2.1 ひょうごサイクリングモデルルート .....	5
2.2 自転車ネットワーク計画 .....	15

# 1. 前計画の取組状況

## 1.1 目標の達成状況

表1 取組の評価指標と実績

指標	基準値	目標値 (目標年次)	実績値 (最新)	
自転車通行空間(自転車道、自転車専用通行帯、車道混在、路肩拡幅)の整備延長 (km)	65 km (2018 年度)	125 km (2023 年度)	125 km <sup>※</sup> (2023 年度) ※見込み、数値精査中	達成
市町版自転車活用推進計画(自転車ネットワーク計画含む)の策定市町(市町数)	0 市町 (2018 年度)	20 市町 (2023 年度)	9 市町 (2023 年度)	
自転車関係人身事故件数	5,881 件/年 (2018 年)	5,000 件/年以下 (2023 年)	4,162 件/年 (2022 年)	達成
8 地域のモデルルートにおける走行環境の整備 (km)	0 km (2018 年度)	1,300 km (2023 年度)	1,270 km <sup>※</sup> (2023 年度) ※見込み	概ね 達成
継続的に利用環境の向上を図るための協議会の開催	0 回 (2018 年度)	各モデルルート において 年1回以上	毎年度、 各モデルルートで開催 (2022 年度)	達成
通勤目的の自転車分担率 (%)	13.7 % (2018 年度)	14.5 % (2023 年度)	13.1 % (2020 年国勢調査)	

## 1.2. 取組状況

### ■ 「兵庫県自転車活用推進計画(2020.3～2024.3)」に基づく各施策の2023年度までの主な取組状況

#### 都市環境 自転車を快適に利用できる良好な都市環境の形成

##### 施策1. 自転車通行空間の計画的な整備推進

① 自転車通行空間の整備推進 (令和元年から令和5年度の実績(見込み含む))

・令和元年から令和5年度までに、自転車通行空間 約60kmの整備を実施



■ 自転車道 ■ 自転車レーン ■ 路肩拡幅

##### 自転車通行空間の整備状況

② 道路標識や道路標示等の適切な設置運用

・道路事業に合わせて、道路標識、自転車専用標示、自転車横断帯の廃止等を適切に実施

③ 市町版自転車活用推進計画

(自転車ネットワーク計画を含む)の策定支援

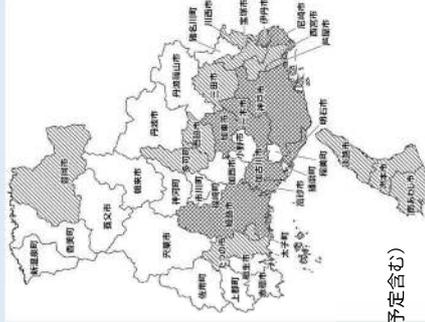
・自転車活用推進計画策定 N=9市  
※自転車ネットワーク計画策定 N=22市町(予定含む)



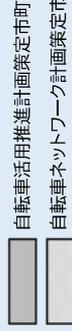
自転車道整備



自転車レーン整備



自転車活用推進計画等の策定市町



##### 施策2. 自転車通行空間の確保の促進

① 交通規制の適切な実施と運用

・駐車監視員活動ガイドラインを策定し、駐車監視員による巡回の重点路線に位置付け、重点的に違法駐車の取締りを実施

② 自転車の放置防止の推進

・放置自転車クリーンキャンペーン、駐輪場マップWeb版の作成、ホームページによる周知  
・啓発(神戸市、尼崎市、高砂市、三木市など)  
・放置自転車撤去時間のランダム化(西宮市、伊丹市)  
・自転車等放置防止に関する条例制定(神河町)

##### 施策3. シェアサイクルやレンタサイクルの普及促進

① シェアサイクル・レンタサイクルの環境整備

・シェアサイクルやレンタサイクルを実施中(神戸市、尼崎市、西宮市、姫路市、加古川市、加東市など)  
・山陰線・播但線の鉄道利用者に対するレンタサイクル利用補助を実施

##### 施策4. 地域の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備促進

① 駐輪対策の推進

・駐輪場の整備(西宮市、たつの市、三木市、明石市)  
・指定管理者による市営駐輪場の一括管理や定期予約サイトの運用、ホームページによる駐輪場混雑情報の周知等(伊丹市)  
・駐輪場WEBサービス(定期券の購入・予約、満空情報の確認等)の開始(神戸市)

##### 施策5. 歩行者・自転車中心のまちづくりと連携した総合的な取組の実施

① ゾーン対策等の生活道路対策の推進

・ゾーン30の整備 N=179地区(予定含む)

② 無電柱化の推進

・令和元年から令和5年度までに、県下で約36kmの無電柱化を実施

### 施策 6.段階的かつ体系的な交通安全教育の推進

- ①交通安全教育の推進
- ・幼児から高齢者まで及び外国人、障害者といった多様な自転車利用者に対する交通安全教育を実施
    - ・幼児、小学生、中学生、高校生、成人、高齢者といったライフステージに応じた交通安全教育
    - ・高齢者大学での自転車安全利用講習会
    - ・留学生、技能実習生等の外国人に対する交通安全教育
    - ・視覚障害者等に対する「ゲーム」自転車安全利用講習会
    - ・「ロードレジャー」配達員に対する安全講習会
  - ②指導者の育成
    - ・技能向上を目的とした警察本部員の派遣
    - ・街頭指導員、シムバー人材センターへの研修の実施
    - ・学校安全教室講習会、学校安全対策合同会議等の実施
  - ③効果的な安全教育手法の実施
    - ・高校生を対象とした「自転車交通事故防止アクションプログラム」の実施等(タブレット活用の動画学習、テスト、無事故無違反チャレンジ)
    - ・スクール・ストリート教育技法を用いた交通安全教育
    - ・警察庁等を通じた国内の先進事例の把握



三世代対象の交通安全教育



シムバー人材センター(大型車の危険性)



自転車交通事故防止アクションプログラム

### 施策 7.自転車の安全な利用促進

- ①通行ルールの周知
- ・交通安全教室やイベント等の他、ウェブサイトや SNS 等を活用した自転車安全利用五則の周知等
- ②安全意識向上の啓発
- ・「自転車安全利用の日」に街頭でのチラシ配布等の広報活動を強化
  - ・四季の運動及び「ストップ・ザ・交通事故」県民運動を実施



全国交通安全運動のイベント



自転車安全利用五則の周知

- ③自転車の安全利用の促進
- ・自転車ヘルメット購入応援事業の実施
  - ・イベント等の機会の他、ウェブサイトや SNS 等を活用して自転車ヘルメット着用の広報啓発を実施
  - ・自転車の反射材用品等の広報啓発の他、関係機関等と連携した展示会の実施
- ④指導・取締りの実施
- ・「県下一斉自転車指導取締り強化日」に指導・取締りを強化するなど、効果的な取締りを実施
- ⑤自転車保険への加入の促進
- ・交通安全教室やイベントの他、チラシやウェブページ、SNS を活用して保険への加入を啓発



自転車ヘルメット購入応援事業



自転車保険加入の啓発



自転車の指導取締り実施状況



SNS による広報

### 施策 8.自転車の点検整備の促進

- ①点検整備の促進
- ②子供に対する点検整備教育の充実
- ・交通安全教育の機会等を活用した点検整備講習の実施の他、SNS を活用し点検整備の重要性を周知



自転車安全利用イベント(自転車整備)

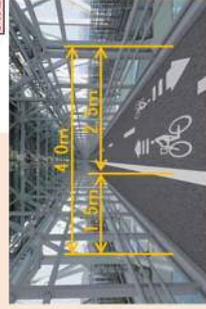
### 施策 9.災害時における自転車の活用の推進

- ①災害時の自転車の活用 引き続き検討

**観光** 五国の多彩な資源(魅力)を活かしたサイクリングの推進による地域活力の向上

**施策 10. 多彩なサイクリングルートの走行環境の整備**

- ① サイクリングルート(8ルート)や地域ルートを設定
  - ・モデルルート(8ルート)や地域ルートを設定
- ② 誰もが安全・快適に走行できる環境の整備
  - ・舗装修繕、ルート案内標識、ルート案内路面表示、側溝改良 など
- ③ 大鳴門橋自転車道の整備
  - ・R5 大鳴門橋自転車道の新規事業化  
工事委託契約(本州四国連絡高速道路((株)))



ひょうごサイクリング  
モデルルート



**施策 12. 情報発信の充実**

- ① 誰もがどこでも容易に情報が得られる情報発信の実施
  - ・サイクルマップの制作、印刷、ホームページや SNS、動画による情報発信



サイクリングムービー(兵庫県公式観光サイト) バーチャルサイクリング体験会

**施策 13. 取組を推進していくための体制づくり**

- ① 関係者が連携して施策を推進していくための体制づくり
  - ・県内8地域のモデルルート協議会により継続的な会議を実施
  - ・サイクルカウンターによる自転車台数の計測(6地域9箇所)



(計測コイルを舗装に埋込んでいます)  
サイクルカウンターによる計測

**健康** 自転車利用の促進による健康で活力ある社会づくり

**施策 14. 健康づくりにつながる自転車利用の促進**

- ① 自転車通勤、健康づくりに関する広報啓発
  - ・自転車通勤の広報啓発(ポスター掲示など)
- ② 健康づくり公園の活用
  - ・播磨中央公園 サイクリングコースの整備、サイクルロードレースの後援
  - ・サイクル施設の利用促進の実施(利用料割引等)



全日本実業団サイクルロードレース大会



サイクル施設の利用促進イベント

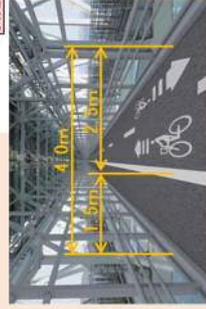


サイクリングコース(7.2km)

**観光**

**施策 11. サイクリストのニーズに応じた受け入れ環境の整備**

- ① 多様なサイクリストが快適に利用できる環境の整備
  - ・サイクルステーション・フォトスポットの整備
  - ・民間と連携したサイクルラックの設置や工具の貸出し
- ② 多様な自転車輸送手段の確保
  - ・交通事業者と連携したサイクルトレインやサイクルバス、サイクルタクシー、フェリー等の実施
- ③ サイクリストが安心して宿泊することができる環境の整備
  - ・旅館事業者に対し、適宜サイクリスト受入環境の整備を依頼
- ④ 地域の魅力を満喫し、地域振興に寄与する仕掛けづくり
  - ・サイクルガイド講習会の実施やサイクルコンテンツ造成事業者への支援
  - ・サイクルイベント(ロングライド、ライディングスクール、スタンパライー、フォトコンテストなど)の実施
  - ・イベント関係者や観光、交通事業者、サイクリスト、行政による意見交換会の実施



大鳴門橋自転車道イメージ断面図



フォトスポットの整備



「銀の馬車道 延石の道」サイクリトレイン